

(写)

環政発第530号

令和3年(2021年)3月31日

熊本市環境審議会

会長 篠原 亮太 様

熊本市長 大西 一 史

(環境政策課扱い)

第4次熊本市環境総合計画の策定について（諮問）

熊本市環境審議会規則第2条第1項第1号の規定に基づき、次のことについて貴審議会の意見を求めます。

1 諮問事項

第4次熊本市環境総合計画の策定にあたっての基本的考え方について

2 諮問理由

本市は、良好な環境の維持及び形成を図るため、昭和63年(1988年)10月に制定した環境基本条例に基づき、平成5年(1993年)3月に熊本市環境総合計画（第1次）を策定した後、平成13年(2001年)3月に第2次、平成23年(2011年)3月に第3次と計画を更新し現在に至っています。

現在、熊本市環境基本条例の改正の基本的考え方について諮問しているところですが、新たな環境基本条例の考え方を踏まえ、第4次となる環境総合計画を策定する必要があります。

そこで、本市が地域の環境課題及び地球環境問題に適切に対応するとともに、市民生活における良好な環境を維持、形成し、将来世代に引き継いでいくための新たな計画はいかにあるべきかといった、第4次熊本市環境総合計画の策定にあたっての基本的考え方をここに諮問します。